

# 令和4年度茨城県計画に関する 事後評価

令和5（2023）年11月  
茨城県

## 1. 事後評価のプロセス

---

### (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

医療分

「令和5年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）」において議論（令和5（2023）年8月29日開催）

介護分

「令和5年度いばらき高齢者プラン21推進委員会」において議論（令和5（2023）年8月28日開催）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

### (2) 審議会等で指摘された主な内容

(審議会等で指摘された主な内容)

令和5年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）意見  
・指摘事項なし

令和5年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見  
・指摘事項なし

## 2. 目標の達成状況

### ■茨城県全体（目標と計画期間）

#### 1) 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるように以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 3医療機関・急性期病床 328床 (R2.4) → 270床 (R5.3)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数（人口10万人当たり） 8.4カ所 (R2) → 13.4カ所 (R5)
- ・訪問看護師養成講習会 100人/年 (R4)
- ・看護管理者・指導者研修 20人/年 (R4)
- ・訪問看護専門分野研修 80人/年 (R4)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 186人 (R4.3) → 380人 (R7)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回 (R4)
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助人数 68人 (R4)
- ・がん患者の在宅死亡割合 16.2% (R2) → 20.0% (R4)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,100件 (R4)
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った 87% (R4)
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 17.3% (R2) → 22.5% (R4)
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催 年3回程度 (R4)
- ・訪問看護師等の研修会の開催 年3回程度 (R4)

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン21において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,216床 (R3) → 1,313床 (R5)
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 41人 (R3) → 61人 (R5)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 22,992人 (R3) → 24,444人 (R5)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3,492人 (R3) → 4,200人 (R5)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3,648人 (R3) → 4,608人 (R5)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 76.9% (R1) → 75.0% (R4)

- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1回 (R4)
- ・こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 38,009件 (R2) → 40,000件 (R4)
- ・看護職員離職率 12.1% (R2) → 12.1%以下 (R4)
- ・質の向上対策研修 2,620人/年 (R4)
- ・早期離職対策研修 1,810人/年 (R4)
- ・新人看護職員研修受講者の離職率 10.4% (R2) → 10.4%以下 (R4)
- ・新人看護職員研修事業の申請施 50施設程度/年 (R4)
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2施設程度/年 (R4)
- ・看護職員数 32,639人 (R2) → 32,639人以上 (R5)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 20名 (R4)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 52医療機関 (R4)
- ・看護師等養成所補助先 18校 22課程 (R4)
- ・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣 25回以上 (R4)
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 5校以上 (R4)
- ・ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修の導入 県内3か所 (R4)
- ・県内医師数 5,838人 (R2.12) → 6,400人 (R5)
- ・医師就学資金の貸与 273人 (うち新規57人) (R4)
- ・最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数 7.5名 (4医療機関・3診療科) (R4)
- ・地域医療対策協議会の開催 (年4回) (R4)
- ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口10万人対) の減少  
69.0 (R3) → 67.4 (R3全国平均値、R6年度達成見込み)
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者7人 (R4)
- ・障害児施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 2,100件 (R3) → 2,400件 (R4)
- ・障害児等施設の中核施設で従事する障害児等に対応する医師の増 常勤換算医師数9.2人 (R3) → 10.4人 (R4)
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 1名 (R3) → 1名 (R4)
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生 (医師) 1名/年
- ・保健所で勤務する非常勤嘱託医の数 4名 (R3) → 4名 (R4)
- ・非常勤嘱託医を配置する保健所の数 4保健所

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・介護職員数 42,001人 → 47,012人
  - ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 236人 (R1) → 700人 (R5)
  - ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 514人 (R1) → 1,300人 (R5)
  - ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 9,236人 (R1) → 11,000人 (R5)
- (上記以外の主な目標)
- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に210人派遣後、140人直接雇用へ移行
  - ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 65人/年

- ・職場環境改善セミナー参加者数 100人/年
- ・福祉人材確保対策検討会(1回/年)、幹事会(1回/年)の開催
- ・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の参加者数 500人/年
- ・職場体験事業参加者数 150人/年
- ・介護職員初任者研修受講者補助対象者数 80人/年
- ・求人・求職相談、就職面接会等による雇用創出人数 50人/年
- ・定着支援アドバイザーによるフォローアップ対象者数 200人/年
- ・介護支援専門員数 3,742人 → 3,821人
- ・介護福祉士受験対策講座の延べ参加者数 400人
- ・チームオレンジコーディネーター研修受講者 100人/年
- ・認知症サポーター活動促進検討会(2回/年)の実施
- ・ロボット介護機器の導入台数 450台
- ・通信環境整備を行う事業所数 14事業所
- ・ICT機器導入事業所数 45事業所
- ・サービス継続に必要な経費補助 1,000事業所
- ・事業所内保育施設利用現員数 60名
- ・県内市民後見人養成研修会の実施回数 5回

## ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 64(37.0%)病院(R4.3) → 86(50%)病院(R5.3)
- ・勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する補助対象医療機関 7病院

## 2) 計画期間

令和4年度～令和7年度

### □茨城県全体(達成状況)

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 3医療機関・急性期病床328床(R2.4) → 270床(R5.3)

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数(人口10万人当たり) 8.4カ所(R2) → 9.4カ所(R4)
- ・訪問看護師養成講習会 104人/年(R4)
- ・看護管理者・指導者研修 62人/年(R4)
- ・訪問看護専門分野研修 100人/年(R4)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 186人(R4.3) → 252人(R4)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回(R4)
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助人数 41人(R4)
- ・がん患者の在宅死亡割合 16.2%(R2) → 22.0%(R4)

- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,364 件 (R4)
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った 87% (R4)
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 17.3% (R2) → -% (R4)  
→ 【代替指標】 幼児、小児死亡率(小児人口 10 万人対)の減少 23.4 人(R2) → 22.9 人(R4)
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催 年 0 回 (R4)
- ・訪問看護師等の研修会の開催 年 5 回 (R4)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン 2 1 において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,216 床 (R3) → 1,247 床 (R4)
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 41 人 (R3) → 41 人 (R4)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 22,992 人 (R3) → 23,283 人 (R4)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3,492 人 (R3) → 4,074 人 (R4)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3,648 人 (R3) → 4,560 人 (R4)

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 74.7% (R2) → 78.1% (R4)
- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1 回 (R4)
- ・こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 38,009 件 (R2) → 80,260 件 (R4)
- ・看護職員離職率 12.1% (R2) → 10.7% (R4)
- ・質の向上対策研修 2,547 人/年 (R4)
- ・早期離職対策研修 1,212 人/年 (R4)
- ・新人看護職員研修受講者の離職率 10.4% (R2) → 11.6% (R4)
- ・新人看護職員研修事業の申請施 49 施設程度/年 (R4)
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設/年 (R4)
- ・看護職員数 32,639 人 (R2) → -人 (R5)  
→ 【代替指標】 県内養成所の看護師国家試験合格率 89.0% (R3) → 89.1% (R5.3 発表)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 16 名 (R4)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 50 医療機関 (R4)
- ・看護師等養成所補助先 18 校 20 課程 (R4)
- ・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣 23 回 (R4)
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 13 校 (R4)
- ・ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修の導入 県内 2 か所 (R4)
- ・県内医師数 5,838 人 (R2.12) → -人 (R5)  
→ 【代替指標】 修学生医師数 182 人 (R3) → 224 人 (R4)
- ・医師就学資金の貸与 259 人 (うち新規 47 人) (R4)
- ・最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数

- 必要医師数 7.5 名に対し、7.2 名（必要医師数に対しては 6.7 名）を確保（R4）
- ・地域医療対策協議会の開催（年 4 回）（R4）
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少  
69.0（R3）→ 70.3（R4）
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 1 人（R4）
- ・障害児施設の中核施設における 1 月あたりの外来診療件数の増 2,100 件（R3）→ 2,040 件（R4）
- ・障害児等施設の中核施設で従事する障害児等に対応する医師の増 常勤換算医師数 9.2 人（R3）→ 9.54 人（R4）
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 1 名（R3）→ 1 名（R4）
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生（医師）1 名／年
- ・保健所で勤務する非常勤嘱託医の数 4 名（R3）→ 3 名（R4）
- ・非常勤嘱託医を配置する保健所の数 3 保健所

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

（高齢者プラン 2 1 に記載されている目標）

- ・介護職員数 42,001 人（R1）→ 43,692 人（R4）
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 299 人（R1）→ 615 人（R4）
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 573 人（R1）→ 1,221 人（R4）
- ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 9,236 人（R1）→ 10,039 人（R4）

（上記以外の主な目標）

- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に 166 人派遣後、137 人直接雇用へ移行
- ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 75 人／年
- ・職場環境改善セミナー参加者数 76 人／年
- ・福祉人材確保対策検討会（1 回／年）、幹事会（1 回／年）の開催
- ・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の参加者数 1,013 人／年
- ・職場体験事業参加者数 1 人／年
- ・介護職員初任者研修受講者補助対象者数 139 人／年
- ・求人・求職相談、就職面接会等による雇用創出人数 101 人／年
- ・定着支援アドバイザーによるフォローアップ対象者数 37 人／年
- ・介護支援専門員に対する専門研修及び更新研修修了後における理解度増加
- ・介護福祉士受験対策講座の参加者実人数 128 人
- ・チームオレンジコーディネーター研修受講者 81 人／年
- ・認知症サポーター活動促進検討会（2 回／年）の実施
- ・事業所内保育施設助成対象利用者数 34 名
- ・市民後見人養成研修事業補助 1 市
- ・ベトナム現地の日本語学校において学生募集説明会開催 3 回

### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 64(37.0%)病院(R4.3)→ 68(39.5%)病院(R5.3)

- ・勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する補助対象医療機関 3病院

## 2) 見解

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・単独支援給付金支給事業（医療機関が実施する地域医療構想に即した病床機能再編）について、減少する病床数に応じた給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の支援を行うことができた。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護支援事業について、研修時間の一部変更やオンライン環境を継続利用することで、訪問看護師の養成・人材確保に寄与した。なお、アウトカム指標については、計画途中の数値であるため、まだ目標値に達していない。
- ・看護師特定行為研修推進事業について、受講に必要な経費の一部を補助することにより、研修受講を促し、県内の特定行為研修を修了した看護師数は252人まで増加した。また、県の補助金利用者は毎年40人を上回り、意向調査での希望者も70人を超えることから、今後研修修了者が年間50人増に結びつくと考えられる。アウトカム指標については、医療機関の勤務体制の都合等により、研修受講を見送った者が発生したため、目標値に達しなかった。アウトカム指標である特定行為研修を修了した看護師数については、R4時点の目標値を達成している。
- ・いばらきがん患者トータルサポート事業について、「みんなのがん相談室」の相談件数は当初目標を上回り、相談者満足度も向上しており、療養生活に係る悩みなどの相談対応を効果的に実施できた。また、がん患者の在宅死亡割合についても、令和4年度時点で目標値を達成できた。
- ・いばらき安心医療体制整備推進事業（小児医療）について、訪問看護師等の研修会を現地研修とWEB研修を併用して計5回開催した結果、合計232名の医療従事者等が参加することができ、小児在宅医療に係る知識の向上を図ることができた。当初設定していたアウトカム指標は実績値が観察できなかったものの、乳児・幼児死亡率（小児人口10万人対）は、当初（R2）と比較し低下した。今後も、目標値を達成できるよう、小児在宅医療の充実を図っていく。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備については、市町村を通じ、事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが、事業者からの整備要望が少なく、目標の達成には至らなかった。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児医療環境づくり支援事業について、122名の医療従事者等が研修会に参加し、小児救急医療に係る知識の向上を図ることができた。また、子ども救急電話相談件数については、令和2年度に比べ42,251件増加した。なお、相談者のうち救急車要請を勧めた割合は3.4%に留まっており、救急資源の適正利用に資することができた。
- ・看護職員ブラッシュアップ研修事業について、地域のニーズにあわせて、基本的な臨床実践能

力を獲得するための講義や実習を実施したことにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につなげることができた。また、新人看護職員の責任者研修・教育担当者の指導者研修の実施、新人看護職員のメンタルヘルスの研修を導入することにより、指導者となる看護職員の質の向上や、新人看護職員の離職防止に寄与した。アウトプット指標である早期離職対策研修の受講者数については、受講促進を図っているものの、受講対象者の感染予防や勤務体制の都合などにより、受講者数が伸び悩んでいる。

- ・看護職員定着促進事業については、新人看護職員の入職見込数が国家試験の不合格により下回った施設があったことにより、研修の申請施設が意向調査結果（目標値）を下回ったが、49施設の新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより、講師や教材の充実が図られた。しかしながら、新型コロナウイルスによる臨地実習経験が不足していることから、リアリティショック等により離職につながっており、目標値である新人看護職員研修受講者の離職率低下は達成できなかった。特に、令和4年度の新人看護職員は臨地実習をほとんど経験できずに入職しているため、リアリティショックが大きく、離職につながってしまったと考えられる。
- ・専任教員養成事業について、講習会受講者の定数確保には至らなかったが、過去3年間で最も多い人数を養成することができた。県立医療大学及び県内看護師等学校養成所と連携・協力しながら、教育内容や方法を工夫し、質の高い看護教育実践を目指した専任教員の人材確保・育成に繋がった。アウトプット指標が未達成となった理由としては、看護師養成所や病院において、人材不足のため1年間という研修期間を受講が難しく、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、県外からの受講生が少なくなったことがあげられる。
- ・病院内保育所運営助成事業について、希望する全ての医療機関に対して補助を行ったことで、職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のため、今後とも、病院内保育所の運営を支援していく。
- ・看護師等養成所運営助成事業について、看護職員の教育向上につながり、看護職員数の増加に寄与し有効であった。更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。
- ・看護職員確保対策事業について、定着コーディネーターによる就業環境改善に向けた相談や指導を行い、働きやすい環境の確保の維持向上に繋がった。また、地区毎にナースセンター相談員を配置し、きめ細やかな就業相談や進路相談等の支援を行った結果、看護職員の再就業に繋げることができた。ブランクのある潜在看護師が再就業研修において、復職に必要な知識や看護技術を学習・体験することで、復職への不安の軽減となり就業に繋がった。今後も、社会と復職希望者のニーズに応じた再就業研修の内容等を検討・改善を行いながら、就業に繋げていく。なお、アウトプット指標が未達成となった理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労改善に向けた施設相談員の派遣が減少したことがあげられる。また、県西地域は元々登録人数が少ないことがあり、研修受講者を募集してもシミュレーション研修に有効な研修人数に至らず、研修場所を県央・県南地域の2カ所に集約して実施した。
- ・医師修学資金貸与事業については、将来、医師として医師不足地域等の医療機関に勤務しよう

- とする者に対し、選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、将来の医師の育成及び確保をすることは出来たが、新規貸与希望者（地域枠）のうち、大学入試の不合格者が生じたことや、留年・休学等により貸与停止となる者が生じたことから目標には達しなかった。
- ・医師確保計画推進事業については、医師確保計画に位置付けられている最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の医師の確保や医師派遣調整、修学生医師のキャリア形成支援など、医師確保対策を進めることができた。
  - ・がん診療連携拠点病院機能強化事業については、これまで順調に減少してきたがんによる年齢調整死亡率が、がん検診受診率の停滞等により若干上昇する結果となったが、資格取得にかかる授業料などを支援し、がん専門医療従事者を増加させることにより、医師の負担軽減やがん患者に対して質の高い医療・介護サービスを提供することができた。一方、資格の新規取得者7名を目標としていたが、当該年度は資格取得のため受講が必要となる教育課程の開講数が限られ、受講者（取得者）は1名にとどまった。
  - ・障害児等支援施設体制整備事業について、障害児施設の中核施設で従事する障害児等に対応する医師数については、本事業により、一定程度増加したものの、中核施設における医師の勤務状況の変更等により、目標の達成には至らなかった。また、障害児等施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数については、本事業により医師等を確保できたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外来診療の受付を一時的に中止したため、目標の達成には至らず、前年度と同程度の外来診察件数を維持するに留まった。
  - ・公衆衛生医師確保対策事業について、「公衆衛生医師育成プログラム」を開設し、若手医師に本庁及び保健所での勤務機会を提供するなど、将来の所長候補の育成に向けて取り組むことができた。
  - ・公衆衛生・臨床連携強化事業について、採用時期などの条件が候補者のニーズに合わなかったことにより、非常勤嘱託医の数が3名に留まったものの、地域の臨床医や大学院生医師を保健所で雇用することで、保健所長の負担が増している保健所の体制強化に取り組むことができた。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・歯科医師や薬剤師向けの認知症対応力向上研修、チームオレンジコーディネーター研修、市民後見人養成研修等について、新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、オンラインによる研修も活用しながら、有効な研修を実施し、人材育成を図ることができた。
- ・効果的な情報発信、留学生への日本語学習等支援、就職希望者の介護施設等への派遣、キャリア支援専門員による就職支援等により、介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。
- ・人材確保や勤務環境改善に係るセミナーの実施、定着支援アドバイザーによるフォローアップ等により、施設・事業所の職場環境の改善につなげることができた。
- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

#### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・地域医療勤務環境改善体制整備事業については、医師の働き方改革への取組が急がれるなか、医師の代替職員の確保や宿日直許可の取得申請に取り組む医療機関が多く、院内職員のスキル向上への取組がそれほど伸びなかった。

### 3) 改善の方向性

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・看護師特定行為研修推進事業については、今後も説明会を開催し、管理者向けの組織的支援や、研修修了生の活躍事例などを取り上げることで、更なる研修参加者の増へつなげていく。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員定着促進事業については、リアリティショックによる離職を予防するため、引き続き新人看護職員や医療現場において離職予防、質の向上を目的とした研修を支援し、看護職員の定着に努める。
- ・専任教員養成事業については、質の高い講習会の運営に努めながら専任教員養成及び確保に努めるとともに、定数確保に向けて広報活動を強化していく。
- ・医師修学資金貸与事業については、県内外の高校・予備校等への訪問や周知、説明会の開催により、地域枠制度や県の医学部進学者向け教育ローン利子補給事業等の各種支援制度の更なる周知を図っていく。
- ・医師確保計画推進事業については、残る必要医師数 0.8 人について、県外大学等に対し交渉や、医師が登録するメルマガ等を活用し、医師本人へのインセンティブを与える補助制度の周知に取り組んだが、マッチすることができなかったことから、早期の確保に向けて、引き続き県内外の大学等と交渉を進めていく
- ・がん診療連携拠点病院機能強化事業については、資格取得のため受講が必要となる教育課程の開講数が今後改善すると考えられ、将来的には取得者の増加が見込まれる。
- ・障害児等支援施設体制整備事業については、アウトカム指標である外来診察件数の増加を図るため、引き続き、適切な感染症対策を講じながら、障害児等に対応する医師の確保を図り、体制整備の支援を行う。

#### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・地域医療勤務環境改善体制整備事業については、引き続き、取組事例などを周知し、医師の働き方改革を推進する。

### 4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

1) 目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校定員充足率 83.9% (R3) → 88.1% (R4)
- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所 (R4)

2) 計画期間

令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校定員充足率 83.9% (R3) → 81.1% (R4) ※R5.4時点
- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所 (R4)

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業について、各看護師等養成所の校舎・宿舎の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。18歳年齢人口の減少とともに看護職員の受験者も減少しているが、中でも准看護師の受験者の減少が顕著である。そのため、進学する准看護師の受け皿となる2年課程も減少傾向にあり、充足率の減少につながった。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業については、運営費助成などの他の施策と合わせ、さらに学習環境・教育環境の充実に務めることで、県立等看護専門学校の定員充足率向上に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

1) 目標

- ※ 区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

2) 計画期間

令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

- ※ 区域に特化した取組みなし。茨城県全体の達成状況と同じ。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

1) 目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 905.1人 (R2) → 1,138.5人 (R4)
- ・看護師等修学資金貸与人数 計484人 (新規217人、継続267人)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R4)

2) 計画期間

令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 905.1人 (R2) → 一人 (R4)  
→【代替指標】看護職員不足地域への就業率 94.2% (R3) → 95.8% (R4)
- ・看護師等修学資金貸与人数 計422人 (新規183人、継続239人)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 95.8% (R4)

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護師等修学資金貸付事業について、引き続きを希望者に修学資金を貸与し、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

1) 目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 743.3人 (R2) → 1,138.5人 (R4)
- ・看護師等修学資金貸与人数 計484人 (新規217人、継続267人)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R4)

<p>2) 計画期間 令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）</p> <p>1) 目標の達成状況</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・二次保健医療圏における看護職員数 743.3人（R2） → 一人（R4） →【代替指標】看護職員不足地域への就業率 94.2%（R3） → 95.8%（R4）</li><li>・看護師等修学資金貸与人数 計422人（新規183人、継続239人）</li><li>・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 95.8%（R4）</li></ul> <p>2) 見解</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。</li></ul> <p>3) 改善の方向性</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・看護師等修学資金貸付事業について、引き続きを希望者に修学資金を貸与し、目標達成に努める。</li></ul> <p>4) 目標の継続状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。</li><li><input type="checkbox"/> 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。</li></ul>
<p>■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1) 目標</p> <p>※ 区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2) 計画期間 令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）</p> <p>※ 区域に特化した取組みなし。茨城県全体の達成状況と同じ。</p>
<p>■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1) 目標</p> <p>※ 区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>2) 計画期間 令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>

<p>□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）</p> <p>※ 区域に特化した取組みなし。茨城県全体の達成状況と同じ。</p>
<p>■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1) 目標</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・二次保健医療圏における看護職員数 1067.9人 (R2) → 1,138.5人 (R4)</li><li>・看護師等修学資金貸与人数 計484人 (新規217人、継続267人)</li><li>・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R4)</li></ul> <p>2) 計画期間</p> <p>令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）</p> <p>1) 目標の達成状況</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・二次保健医療圏における看護職員数 1067.9人 (R2) → 一人 (R4)</li><li>→【代替指標】看護職員不足地域への就業率 94.2% (R3) → 95.8% (R4)</li><li>・看護師等修学資金貸与人数 計422人 (新規183人、継続239人)</li><li>・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 95.8% (R4)</li></ul> <p>2) 見解</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。</li></ul> <p>3) 改善の方向性</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・看護師等修学資金貸付事業について、引き続きを希望者に修学資金を貸与し、目標達成に努める。</li></ul> <p>4) 目標の継続状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。</li><li><input type="checkbox"/> 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。</li></ul>
<p>■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>1) 目標（下記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ）</p> <p>④ 医療従事者の確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・二次保健医療圏における看護職員数 892.0人 (R2) → 1,138.5人 (R4)</li><li>・看護師等修学資金貸与人数 計484人 (新規217人、継続267人)</li></ul>

- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R4)

## 2) 計画期間

令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### ■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 892.0人 (R2) → 一人 (R4)  
→【代替指標】看護職員不足地域への就業率 94.2% (R3) → 95.8% (R4)
- ・看護師等修学資金貸与人数 計422人（新規183人、継続239人）
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 95.8% (R4)

#### 2) 見解

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。

#### 3) 改善の方向性

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護師等修学資金貸付事業について、引き続きを希望者に修学資金を貸与し、目標達成に努める。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### 1) 目標（下記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ）

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 995.3人 (R2) → 1,138.5人 (R4)
- ・看護師等修学資金貸与人数 計484人（新規217人、継続267人）
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R4)

#### 2) 計画期間

令和4年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### ■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### 1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 995.3人 (R2) → 一人 (R4)  
→ 【代替指標】看護職員不足地域への就業率 94.2% (R3) → 95.8% (R4)
- ・看護師等修学資金貸与人数 計422人 (新規183人、継続239人)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 95.8% (R4)

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護師等修学資金貸付事業について、引き続きを希望者に修学資金を貸与し、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3-1. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業																	
事業名	【No.1（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 55,860千円																
事業の対象となる区域	全保健医療圏																	
事業の実施主体	県内の医療機関																	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>・急性期病床</td> <td>25床 (R2.4)</td> <td>→</td> <td>19床 (R5.3)</td> </tr> <tr> <td>・急性期病床</td> <td>286床 (R2.4)</td> <td>→</td> <td>241床 (R5.3) ※</td> </tr> <tr> <td>・急性期病床</td> <td>17床 (R2.4)</td> <td>→</td> <td>10床 (R5.3)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>328床 (R2.4)</td> <td>→</td> <td>270床 (R5.3)</td> </tr> </table> <p>※ 286-241=45床のうち21床については、回復期への転換のため、当該病床数は、給付金の算定から除外</p>		・急性期病床	25床 (R2.4)	→	19床 (R5.3)	・急性期病床	286床 (R2.4)	→	241床 (R5.3) ※	・急性期病床	17床 (R2.4)	→	10床 (R5.3)	計	328床 (R2.4)	→	270床 (R5.3)
・急性期病床	25床 (R2.4)	→	19床 (R5.3)															
・急性期病床	286床 (R2.4)	→	241床 (R5.3) ※															
・急性期病床	17床 (R2.4)	→	10床 (R5.3)															
計	328床 (R2.4)	→	270床 (R5.3)															
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。																	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象となる医療機関数 3医療機関																	
アウトプット指標（達成値）	・対象となる医療機関数 3医療機関																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>・急性期病床</td> <td>25床 (R2.4)</td> <td>→</td> <td>19床 (R5.3)</td> </tr> <tr> <td>・急性期病床</td> <td>286床 (R2.4)</td> <td>→</td> <td>241床 (R5.3)</td> </tr> <tr> <td>・急性期病床</td> <td>17床 (R2.4)</td> <td>→</td> <td>10床 (R5.3)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>328床 (R2.4)</td> <td>→</td> <td>270床 (R5.3)</td> </tr> </table>		・急性期病床	25床 (R2.4)	→	19床 (R5.3)	・急性期病床	286床 (R2.4)	→	241床 (R5.3)	・急性期病床	17床 (R2.4)	→	10床 (R5.3)	計	328床 (R2.4)	→	270床 (R5.3)
・急性期病床	25床 (R2.4)	→	19床 (R5.3)															
・急性期病床	286床 (R2.4)	→	241床 (R5.3)															
・急性期病床	17床 (R2.4)	→	10床 (R5.3)															
計	328床 (R2.4)	→	270床 (R5.3)															

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関が実施する地域医療構想に即した病床機能再編について、減少する病床数に応じた給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の支援を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けた取組の支援を行った。事業実施に当たっては、メール等を通して、効率的に医療機関へ周知を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 訪問看護支援事業	【総事業費】 15,137 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。 アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数 (人口10万人当たり) 8.4カ所 (R2) → 13.4カ所 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成のため、研修を実施。 (研修内容) 訪問看護師養成、訪問看護ステーション管理者・指導者養成、訪問看護専門分野 (小児・終末期・難病・精神など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修3種類 (上記の「事業の内容」参照) 実施 ・訪問看護師養成講習会 100人/年 ・看護管理者・指導者研修 20人/年 ・訪問看護専門分野研修 80人/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修3種類 (上記の「事業の内容」参照) 実施 ・訪問看護師養成講習会 104人/年 ・看護管理者・指導者研修 62人/年 ・訪問看護専門分野研修 100人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数 (人口10万人当たり) 8.4カ所 (R2) → 9.4カ所 (R4)  <b>(1) 事業の有効性</b> ・受講者数が増加している研修が多く見られた。研修時間の一部変更やオンライン環境を継続利用することで、訪問看護師の養成・人材確保に寄与した。 ・なお、アウトカム指標については、計画途中の数値であるため、まだ目標値に達していない。  <b>(2) 事業の効率性</b> ・研修の様子を動画で周知することで、受講者の研修意欲向上に寄与した。 ・訪問看護師の困難としている課題やニーズをアンケート等で捉え、患者家族の多様性に対応する為に必要とされる知識・技術習得のための研修企画に活かした。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業	【総事業費】 23,071 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関 (筑波大学附属病院、筑波メディカルセンター病院、水戸済生会総合病院))	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた人材を活用して、在宅医療等の推進を図るため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。 アウトカム指標： ・ 特定行為研修を修了した看護師数 186人 (R4.3見込み) → 380人 (R7)	
事業の内容 (当初計画)	特定行為研修の受講者促進のため、訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回 ・ 看護師の特定行為研修受講料等の補助 68人	
アウトプット指標 (達成値)	・ 看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回 ・ 看護師の特定行為研修受講料等の補助 41人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 特定行為研修を修了した看護師数 186人 (R4.3見込み) → 252人 (R4) <b>(1) 事業の有効性</b> ・ 受講に必要な経費の一部を補助することにより、研修受講を促し、県内の特定行為研修を修了した看護師数は252人まで増加した。(県医療人材課調べ) ・ 県の補助金利用者は毎年40人を上回り、意向調査での希望者も70人を超えることから、今後研修修了者が年間50人増に結びつくと考えられる。 ・ アウトプット指標については、医療機関の勤務体制の都合等により、研修受講を見送った者が発生したため、目標値に達しなかった。 ・ なお、アウトカム指標である特定行為研修を修了した看護師数については、R4時点の目標値を達成している。 ・ 今後も説明会を開催し、管理者向けの組織的支援や、研修修了生の活躍事例などを取り上げることで、更なる研修参加者の増へつなげていきたい。 <b>(2) 事業の効率性</b> ・ 看護師特定行為研修の受講料や代替職員の人件費等を補助し、受講生の増加につながった。 ・ 特定行為研修制度や医師と修了者の説明会を実施することにより、研修制度の理解・受講促進につながった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 いばらきがん患者トータルサポート事業	【総事業費】 57,001 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。 アウトカム指標： ・がん患者の在宅死亡割合 16.2% (R2) → 20.0% (R4)	
事業の内容 (当初計画)	がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者及びその家族を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,100 件 ・ 同 相談者満足度 役に立った 87%	
アウトプット指標 (達成値)	・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,364 件 ・ 同 相談者満足度 役に立った 87%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・がん患者の在宅死亡割合 16.2% (R2) → 22.0% (R4) <b>(1) 事業の有効性</b> 相談件数は当初目標を上回り、相談者満足度も向上しており、療養生活に係る悩みなどの相談対応を効果的に実施できた。 また、がん患者の在宅死亡割合についても、令和4年度時点で目標値を達成できた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 茨城県がん診療連携協議会への参加や各種研修、毎月の事例検討会などにより、相談員の質の向上を図り、適切に相談に対応することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 いばらき安心医療体制整備推進事業 (小児医療)	【総事業費】 20,604 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (訪問看護師等の研修会の開催は県立こども病院へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。	
	アウトカム指標： ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 17.3% (R2) → 22.5% (R4)	
事業の内容(当初計画)	・小児在宅医療に係るワーキンググループの開催 ・訪問看護師等の研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・小児在宅医療に係るワーキンググループの開催：年3回程度 ・訪問看護師等の研修会の開催：年3回程度	
アウトプット指標 (達成値)	・小児在宅医療に係るワーキンググループの開催：年0回 ・訪問看護師等の研修会の開催：年5回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 17.3% (R2) → -% (R4) ※統計調査の結果が未公表であり、目標値に対する実績値が観察できなかったため、以下のとおり代替指標を設定。	
	【代替指標】 ・幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少 目標値：23.4人(R2) → 18.0人(R4) 実績値：23.4人(R2) → 22.9人(R4)  <b>(1) 事業の有効性</b> 小児在宅医療に係るワーキンググループについて、親会にあたる協議会で医療分野に関する課題が抽出されなかったため、令和4年度は開催しなかった。 訪問看護師等の研修会については、現地研修とWEB研修を併用して計5回開催し、合計232名の医療従事者等が参加す	

	<p>ることができ、小児在宅医療に係る知識の向上を図ることができた。</p> <p>乳児・幼児死亡率（小児人口10万人対）は、当初（R2）と比較し低下した。今後も、目標値を達成できるよう、小児在宅医療の充実を図っていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>本県の小児医療体制に精通している県立こども病院に事業を委託することで、適切に講師の確保や地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業	【総事業費】 56,515 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (民間等へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなかで、小児初期診療体制の補強をするほか、小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。 アウトカム指標： ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 76.9% (R1) → 75.0% (R4)	
事業の内容 (当初計画)	①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①研修実施回数 1回 ②こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 38,009 件 (R2) → 40,000 件 (R4)	
アウトプット指標 (達成値)	①研修実施回数 1回 ②こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 38,009 件 (R2) → 80,260 件 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 74.7% (R2) → 78.1% (R4)  <b>(1) 事業の有効性</b> 研修については、122名の医療従事者等が研修会に参加し、小児救急医療に係る知識の向上を図ることができた。 子ども救急電話相談については、令和2年度に比べ42,251件増加した。なお、相談者のうち救急車要請を勧めた割合は3.4%に留まっており、救急資源の適正利用に資することができた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 子ども救急電話相談について、おとな救急電話相談 (#7119) と共用回線としているが、時間帯ごとの件数に応じて回線数を見直すなど、適切な体制確保を実現することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業	【総事業費】 12,140 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会・助産師会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、よりきめ細かな看護サービスを提供できる看護職員の地域定着が必要。	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査 (日本看護協会)】 ・看護職員離職率 12.1% (R2) → 12.1%以下 (R4)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県看護協会と連携しながら地域のニーズに合った研修を実施</li> <li>・質の向上対策研修：看護実務者研修・看護教員継続研修・看護実習指導者研修</li> <li>・早期離職対策研修：新人看護職員研修 (多施設合同研修・研修責任者研修・教育担当者研修・実地指導者研修)</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の向上対策研修 2,620 人/年</li> <li>・早期離職対策研修 1,810 人/年</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の向上対策研修 2,547 人/年</li> <li>・早期離職対策研修 1,212 人/年</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員離職率 12.1% (R2) → 10.7% (R4)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズにあわせて、基本的な臨床実践能力を獲得するための講義や実習を実施したことにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につなげることができた。</li> <li>・新人看護職員の責任者研修・教育担当者の指導者研修の実施、新人看護職員のメンタルヘルスの研修を導入することにより、指導者となる看護職員の質の向上や、新人看護職員の離職防止に寄与した。</li> <li>・アウトプット指標である早期離職対策研修の受講者数については、受講促進を図っているものの、受講対象者の感染予防や勤務体制の都合などにより、受講者数が伸び悩んでいる。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSをはじめとした多様な手段により事業の周知を行うことで、受講促進に寄与した。</li> <li>・研修終了後のアンケート結果を、次回の研修に反映させ、受講者の研修意欲向上に寄与した。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 看護職員定着促進事業	【総事業費】 43,679 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（水戸赤十字病院、白十字病院、協和中央病院、小山記念病院、県立こども病院等）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の需要が高まる中、新人の段階における離職防止を図るとともに、医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：【病院看護実態調査（日本看護協会）】 ・新人看護職員研修受講者の離職率 10.4%（R2）→ 10.4%以下（R4）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するために、新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助（補助率1/2）し、離職率の低下に努める。</li> <li>・協働推進研修事業 医療機関への委託により看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等（看護職員への薬剤の投与量調節等）を実施し、チーム医療推進を図ると共に看護職員の専門性を高める。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修事業の申請施設 50 施設程度／年</li> <li>・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度／年</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修事業の申請施設 49 施設程度／年</li> <li>・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設／年</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修受講者の離職率 10.4%（R2）→ 11.6%（R4）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の入職見込数が、国家試験の不合格により下回った施設があり、意向調査結果を下回る申請数になったが、49 施設の新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより、講師や教材の充実が図られた。</li> <li>・しかしながら、新型コロナウイルスによる臨地実習経験が不足</li> </ul>	

	<p>していることから、リアリティショック等により離職につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特に、令和4年度の新人看護職員は臨地実習をほとんど経験できずに入職しているため、リアリティショックが大きく、離職につながってしまったと考えられる。</li><li>・リアリティショックによる離職を予防するため、引き続き新人看護職員や医療現場において離職予防、質の向上を目的とした研修を支援し、看護職員の定着に努める。</li></ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・研修体制の整った医療機関が近隣病院の参加者を受け入れることにより、地域における看護職員の質の向上と、医療チームの連携・協働に寄与した。</li></ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 専任教員養成事業	【総事業費】 10,640 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を育成するためには、県内の養成所において全教員の専任教員要件取得が求められる。	
	アウトカム指標：【第7次保健医療計画】 ・看護職員数 32,639人(R2) → 32,639人以上(R5)	
事業の内容(当初計画)	看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や技術を習得する専任教員養成講習会を実施。 ・実施期間：1年間 ・実施場所：県立医療大学 ・受講定員：20名程度	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・講習会の受講者数 20名/年	
アウトプット指標 (達成値)	・講習会の受講者数 16名/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 32,639人(R2) → 一人(R5) ※統計調査の結果が未公表であり、目標値に対する実績値が観察できなかったため、以下のとおり代替指標を設定。  【代替指標】 ・県内養成所の看護師国家試験合格率 89.0% (令和3年度) → 89.1% (令和5年3月発表)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>定数の確保に至らなかったが、過去3年間で最も多い人数を養成できた。県立医療大学及び県内看護師等学校養成所と連携・協力しながら、教育内容や方法を工夫し、質の高い看護教育実践を目指した専任教員の人材確保・育成に繋がった。</p> <p>今後とも、質の高い講習会の運営に努めながら専任教員養成及び確保に努めるとともに、定数確保に向けて広報活動を強化していく。</p> <p>アウトプット指標が未達成となった理由としては、看護師養成所や病院において、人材不足のため1年間という研修期間を受講が難しく、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、</p>	

	<p>県外からの受講生が少なくなったことがあげられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内で講習会を開催することにより、県外における講習会の受講に比べ、養成所や受講者の負担軽減ができ、専任教員確保につながる。</p> <p>また、専任教員の継続研修により教員の質の向上につながるとともに、県内養成所等の教員間の交流や情報共有の場となり、連携につながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 236,915 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国が示す第7次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、子育てや育児を契機とした離職を防止することによって定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 ・看護職員離職率 12.1% (R2) → 12.1%以下 (R4)	
事業の内容(当初計画)	離職の一因となっている子育てや育児のための就労環境づくりのため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設運営事業に対して支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助対象箇所数：52 医療機関 ※県内病院内保育所 70 施設のうち補助要件に適合する施設が対象	
アウトプット指標 (達成値)	・補助対象箇所数：50 医療機関 ※希望する全ての施設に対して補助を実施(補助要件に適合する施設が当初目標値である 52 施設から 50 施設に減少)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員離職率 12.1% (R2) → 10.7% (R4)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>希望する全ての医療機関に対して補助を行ったことで、職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。</p> <p>看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のため、今後とも、病院内保育所の運営を支援していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費】 380,463 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (看護師等養成所)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国が示す第7次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護職員の養成を図る必要がある。 アウトカム指標：【第7次茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 32,639人(R2) → 32,639人以上(R5)	
事業の内容(当初計画)	看護職員の養成を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助の実施 看護師等養成所 18校 22課程	
アウトプット指標 (達成値)	・補助の実施 看護師等養成所 18校 20課程 ※希望する全ての施設に対して補助を実施(補助要件に適合する施設が当初目標値である18校22課程から18校20課程に減少)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数 32,639人(R2) → 一人(R5)</li> <li>※統計調査の結果が未公表であり、目標値に対する実績値が観察できなかったため、以下のとおり代替指標を設定。</li> </ul> <p>【代替指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内養成所の看護師国家試験合格率 89.0% (令和3年度) → 89.1% (令和5年3月発表)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内看護師等養成所において、教育向上につながり、看護職員の増加に寄与し有効であったため、更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所に対する助成については、生徒数や研修の取り組み等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 57,888 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数は全国42位と低迷。更なる看護職員確保のため、潜在看護師の復職支援や就労環境を整える必要がある。 アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 ・看護職員離職率 12.1% (R2) → 12.1%以下 (R4)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定着コーディネーターによる施設の就労環境等派遣相談の実施。</li> <li>・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。</li> <li>・再就業研修の周知活動を実施し、未就業看護職員の掘り起こし及び再就業促進に向けた相談及び研修を支援。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労改善に向けた施設相談員の派遣 (25回以上)</li> <li>・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 (5校以上)</li> <li>・ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修の導入 (県内3か所)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労改善に向けた施設相談員の派遣 (23回)</li> <li>・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 (13校)</li> <li>・ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修の導入 (県内2か所)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員離職率 12.1% (R2) → 10.7% (R4)</li> </ul> <b>(1) 事業の有効性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定着コーディネーターによる就業環境改善に向けた相談や指導を行い、働きやすい環境の確保の維持向上に繋がった。</li> <li>・地区毎にナースセンター相談員を配置し、きめ細やかな就業相談や進路相談等の支援を行った結果、看護職員の再就業に繋げることができた。</li> <li>・ブランクのある潜在看護師が再就業研修において、復職に必要な知識や看護技術を学習・体験することで、復職への不安の軽減となり就業に繋がった。今後も、社会と復職希望者のニーズに応じた再就業研修の内容等を検討・改善を行いなが</li> </ul>	

	<p>ら、就業に繋げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・アウトプット指標が未達成となった理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労改善に向けた施設相談員の派遣が減少したことがあげられる。</li><li>・また、県西地域は元々登録人数が少ないことがあり、研修受講者を募集してもシミュレーション研修に有効な研修人数に至らず、研修場所を県央・県南地域の2カ所に集約して実施した。</li></ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・相談員による地域の特徴を活かした活動が潜在看護師の掘り起こしに結び付いた。</li></ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 682,200 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内医師数 5,838人 (R2.12) → 6,400人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	①医師修学資金貸与事業 県内高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。 ②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	修学資金の貸与 計273人 (うち新規57人)	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金の貸与 計259人 (うち新規47人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医師数 5,838人 (R2.12) → 一人 (R5) ※令和5年度時点の医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表であり、目標値に対する実績値が観察できなかったため、以下のとおり代替指標を設定。 <b>【代替指標】</b> ・修学生医師数 182人 (R3) → 224人 (R4) <b>(1) 事業の有効性</b> 将来、医師として医師不足地域等の医療機関に勤務しようとする者に対し、選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、将来の医師の育成及び確保をすることは出来たが、新規貸与希望者(地域枠)のうち、大学入試の不合格者が生じたことや、留年・休学等により貸与停止となる者が生じたことから目標には達しなかった。	

	<p>今後は、県内外の高校・予備校等への訪問や周知、説明会の開催により、地域枠制度や県の医学部進学者向け教育ローン利子補給事業等の各種支援制度の更なる周知を図っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師不足地域における一定期間内の勤務を条件とすることにより、将来、医師を必要とする地域に勤務する医師を効果的に確保することが出来た。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 201,482 千円
事業の対象となる区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏、鹿行保健医療圏、取手・竜ヶ崎保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏、古河・坂東保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内で生じている看護職員の偏在を解消することが必要。</p> <p>アウトカム指標：【就業動向調査(医療人材課)】 看護職員不足地域である5つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。</p> <p>【現況値 (R2)】※人口10万対</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常陸太田・ひたちなか 905.1人</li> <li>・鹿行 743.3人</li> <li>・取手・龍ヶ崎 1,067.9人</li> <li>・筑西・下妻 892.0人</li> <li>・古河・坂東 995.3人</li> </ul> <p>【目標値 (R4)】※人口10万対 県平均1,138.5人</p>	
事業の内容(当初計画)	将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与人数 計484人(新規217人、継続267人)</li> <li>・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率100%</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与人数 計422人(新規183人、継続239人)</li> <li>・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率95.8%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員不足地域である5つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。</p> <p>【実績値 (R4)】※人口10万対</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常陸太田・ひたちなか 一人</li> <li>・鹿行 一人</li> <li>・取手・龍ヶ崎 一人</li> <li>・筑西・下妻 一人</li> </ul>	

	<p>・古河・坂東 一人</p> <p>【目標値 (R4 年度)】※人口 10 万対 県平均 1,138.5 人</p> <p>※統計調査の結果が未公表であり、目標値に対する実績値が観察できなかつたため、以下のとおり代替指標を設定。</p> <p>【代替指標】</p> <p>・看護職員不足地域への就業率 94.2% (R3) → 95.8% (R4)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかつたものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。</p> <p>また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。</p> <p>引き続きを希望者に修学資金を貸与し、目標達成に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>前年度以前から修学資金の貸与を受けている者 (継続分) に対する手続と新たに貸与を受けようとする者 (新規分) に対する手続を分けることで、限られた財源の中で効率的に執行できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 県立等看護専門学校学習環境整備事業	【総事業費】 28,661 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、看護師養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。	
	アウトカム指標： 【保健師助産師看護師法14条に基づく年次報告】 ・定員充足率 83.9% (R3) → 88.1% (R4)	
事業の内容(当初計画)	(対 象) 中央看護専門学校 (事業概要) 実習棟2階屋上防水工事	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 1か所	
アウトプット指標 (達成値)	・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 1か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・定員充足率 83.9% (R3) → 81.1% (R4) ※R5.4時点	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。</p> <p>18歳年齢人口の減少とともに看護職員の受験者も減少しているが、中でも准看護師の受験者の減少が顕著である。そのため、進学する准看護師の受け皿となる2年課程も減少傾向にあり、充足率の減少につながった。</p> <p>運営費助成などの他の施策と合わせ、さらに学習環境・教育環境の充実に務めることで、県立等看護専門学校の定員充足率向上に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>施設の利用を将来にわたり持続していくために、施設にかかるコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることとしたことにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 医師確保計画推進事業	【総事業費】 1,988 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）に基づき、地域医療対策協議会の機能強化を図るとともに、PDCAサイクルに基づき、医師確保計画を推進する。 アウトカム指標： ・最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数 7.5名（4医療機関・3診療科） ※R4年度末までの医師確保計画上の数値目標	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会を開催し、茨城県医師確保計画に基づく医師確保対策について、地域医療対策協議会において協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療対策協議会の開催（年4回）	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療対策協議会の開催（年4回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」の必要医師数7.5名に対し、7.2名（必要医師数に対しては6.7名）を確保。 <b>（1）事業の有効性</b> 医師確保計画に位置付けられている最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の医師の確保や医師派遣調整、修学生医師のキャリア形成支援など、医師確保対策を進めることができた。 一方で、残る必要医師数0.8人については、県外大学等に対し交渉や、医師が登録するメルマガ等を活用し、医師本人へのインセンティブを与える補助制度の周知に取り組んだが、マッチすることができなかったことから、早期の確保に向けて、引き続き県内外の大学等と交渉を進めていく。 <b>（2）事業の効率性</b> 地域医療対策協議会における議論を経ることにより、県・大学・医療機関等が一体となって実効性のある医師確保対策を進めていくことが可能となる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 がん診療連携拠点病院機能強化事業	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関へ補助)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。 アウトカム指標： ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万人対)の減少 69.0 (R3) → 67.4 (R3 全国平均値、R6年度達成見込み)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。(補助対象資格：がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者7人	
アウトプット指標 (達成値)	・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万人対)の減少 69.0 (R3) → 70.3 (R4)  <b>(1) 事業の有効性</b> これまで順調に減少してきたがんによる年齢調整死亡率は、がん検診受診率の停滞等により若干上昇する結果となったが、資格取得にかかる授業料などを支援し、がん専門医療従事者を増加させることにより、医師の負担軽減やがん患者に対して質の高い医療・介護サービスを提供することができた。 一方、新規取得者7名を目標としていたが、当該年度は資格取得のため受講が必要となる教育課程の開講数が限られ、受講者(取得者)は1名にとどまった。教育課程の開講状況は今後改善すると考えられ、将来的には取得者増加が見込まれる。  <b>(2) 事業の効率性</b> 事業に関するQ&Aを作成し、県ホームページに掲載しているほか、医療関係者の集まる会議・研修会等で案内を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 障害児等支援施設体制整備事業	【総事業費】 80,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児等への医療及び福祉的な支援体制整備のため、一体的な支援を行うことが可能な施設において、十分な医師等の確保・育成が必要である。</li> <li>・ この障害児等支援の中核施設に対し、体制整備に係る支援を行うことで、医療やリハビリが必要な県内の障害児等支援の強化を図ることが可能となるほか、新生児医療と直結し、術後の障害児の受け入れ、長期治療や療養、特別支援学校との連携を通じ、社会への適応と自活できる力を養わせていくことができる。</li> <li>・ 障害児等支援の中核施設は、茨城県地域リハビリテーション支援体制においても、県が指定する小児リハビリテーション支援センターとしての役割が付与されることから、広域的に小児リハビリの関係機関に対し、技術的な支援がより積極的に行われることが期待できる。</li> </ul>	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児等施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 2,100件 (R3) → 2,400件 (R4)</li> </ul> ※ 障害児等対応の外来診療件数	
事業の内容 (当初計画)	障害児等施設の中核施設における体制を整備し、障害児等に対応する医師等の確保・育成を図る。 (補助対象経費) 医師等の人件費に係る経費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児等施設の中核施設で従事する障害児等に対応する医師の増 常勤換算医師数 9.2人 (R3) → 10.4人 (R4)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児等施設の中核施設で従事する障害児等に対応する医師の増 常勤換算医師数 9.2人 (R3) → 9.54人 (R4)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児等施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 2,100件 (R3) → 2,040件 (R4)</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>障害児施設の中核施設で従事する障害児等に対応する医師数については、本事業により、一定程度増加したものの、中核施設における医師の勤務状況の変更等により、目標の達成には至らなかった。</p> <p>また、障害児等施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数については、本事業により医師等を確保できたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外来診療の受付を一時的に中止したため、目標の達成には至らず、前年度と同程度の外来診察件数を維持するに留まった。</p> <p>令和4年度以降も、アウトカム指標である外来診察件数の増加を図るため、引き続き、適切な感染症対策を講じながら、障害児等に対応する医師の確保を図り、体制整備の支援を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助先と緊密な連絡調整を行い、事業の取り組み状況について共有することで、体制整備の効率的な支援ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 公衆衛生医師確保対策事業	【総事業費】 16,282 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生医師の確保・保健所長候補の育成は喫緊の課題であり、将来の所長候補を育成し、県行政医師の継続的な確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 1名 (R3) → 1名 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	大学への委託により、「公衆衛生医師育成プログラム」を開設し、公衆衛生医師の確保及び育成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・公衆衛生医師育成プログラム受講生 (医師) 1名/年	
アウトプット指標 (達成値)	・公衆衛生医師育成プログラム受講生 (医師) 1名/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 1名 (R3) → 1名 (R4)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「公衆衛生医師育成プログラム」を開設し、若手医師に本庁及び保健所での勤務機会を提供するなど、将来の所長候補の育成に向けて取り組むことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>若手医師に対して、本庁及び保健所での勤務機会を提供したことにより、効率的に行政の業務を経験してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 公衆衛生・臨床連携強化事業	【総事業費】 17,201 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生医師の確保は喫緊の課題であるほか、新興感染症等により、保健所長の負担が増しており、公衆衛生に興味を持つ地域の臨床医や大学院生医師が保健所で勤務する体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： ・保健所で勤務する非常勤嘱託医の数 4名 (R3) → 4名 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	地域の臨床医や大学院生医師を非常勤嘱託医として雇用し、公衆衛生への理解向上及び保健所と地域医療機関の連携強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・非常勤嘱託医を配置する保健所の数 4 保健所	
アウトプット指標 (達成値)	・非常勤嘱託医を配置する保健所の数 3 保健所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・保健所で勤務する非常勤嘱託医の数 4名 (R3) → 3名 (R4)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>採用時期などの条件が候補者のニーズに合わなかったことにより、非常勤嘱託医の数が3名に留まったものの、地域の臨床医や大学院生医師を保健所で雇用することで、保健所長の負担が増している保健所の体制強化に取り組むことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域の臨床医や大学院生医師に、保健所での勤務機会を提供したことで、保健所での公衆衛生業務への理解向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 76,410 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 64(37.0%)病院(R4.3) → 86(50%)病院(R5.3) ・ 特定行為研修を修了した看護師数(茨城県総合計画) 96人(R2.7) → 380人(R7)	
事業の内容(当初計画)	勤務医の労働時間短縮のための体制整備に要する費用等を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象医療機関 7病院	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象医療機関 3病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 64(37.0%)病院(R4.3) → 68(39.5%)病院(R5.3) ・ 特定行為研修を修了した看護師数(茨城県総合計画) 96人(R2.7) → 252人(R4)  (1) 事業の有効性 医師の働き方改革への取組が急がれるなか、医師の代替職員の確保や宿日直許可の取得申請に取り組む医療機関が多く、院内職員のスキル向上への取組がそれほど伸びなかった。引き続き、取組事例などを周知し医師の働き方改革を推進する。  (2) 事業の効率性 医療機関ごとの計画に基づいた取組に支援を行うことにより、着実に勤務医の働き方改革の取組を進めていくことが可能となる。	
その他		

### 3-2. 事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【No. 3-1（介護分）】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 725,483千円																		
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏																			
事業の実施主体	茨城県																			
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進展する中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を継続的に営めるよう、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービスの提供が可能な介護サービス拠点等の基盤整備を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <p>【第8期いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 + 97床</li> <li>・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 + 20人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 + 1,452人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 + 708人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 + 960人</li> </ul>																			
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7か所</td> </tr> </table> <p>②地域密着型サービス施設等の開設・設置経費に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">開設予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ</td> <td>29人（1か所）</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>100人（2か所）</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ</td> <td>200人（4か所）</td> </tr> <tr> <td>介護付きホーム</td> <td>174人（3か所）</td> </tr> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1か所	小規模多機能型居宅介護事業所	2か所	認知症高齢者グループホーム	7か所	開設予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ	29人（1か所）	介護老人保健施設	100人（2か所）	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ	200人（4か所）	介護付きホーム	174人（3か所）
整備予定施設等																				
地域密着型特別養護老人ホーム	1か所																			
小規模多機能型居宅介護事業所	2か所																			
認知症高齢者グループホーム	7か所																			
開設予定施設等																				
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ	29人（1か所）																			
介護老人保健施設	100人（2か所）																			
特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ	200人（4か所）																			
介護付きホーム	174人（3か所）																			
アウトプット指標（当	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービ																			

初の目標値)	<p>ス提供体制の整備を促進する。</p> <p><b>【第8期いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和3年度～令和5年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,216床 → 1,313床</li> <li>・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 41人 → 61人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 22,992人 → 24,444人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3,492人 → 4,200人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3,648人 → 4,608人</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,247床 (R4)</li> <li>・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 41人 (R4)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 23,283人 (R4)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4,074人 (R4)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4,560人 (R4)</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 地域密着型サービス施設等の入所・入居定員数増 → 観察できた。</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 市町村が募集しても事業者からの応募がなく、また、事業の繰り越し等により目標整備数を達成しないものもあるが、着実に整備数が積み上がっており、効率的な整備を進めているといえる。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度への繰越額：365,337千円</li> </ul>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-1 (介護分)】 認知症対策推進強化事業	【総事業費】 2,489 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：公益社団法人茨城県歯科医師会、公益社団法人茨城県薬剤師会、公益社団法人茨城県看護協会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ①認知症対応力向上研修を受講した歯科医師【R3】395人→【R5】700人 ②認知症対応力向上研修を受講した薬剤師【R3】809人→【R5】1,300人	
事業の内容（当初計画）	① 歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施（年2回） ② 薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施（年2回） ③ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修の実施（年2回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 歯科医師等による研修会受講（受講者100人/年） ② 薬剤師による研修会受講（受講者165人/年） ③ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修の実施（100人/年）	
アウトプット指標（達成値）	① 歯科医師等による研修会受講（受講者111人/年、累計615人） ② 薬剤師による研修会受講（受講者205人/年、累計1,221人） ③ 看護師等による研修会受講（受講者98人/年、累計98人） ※関係団体等への働きかけにより、受講者のすそ野を広げていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 高齢者が地域で安心して生活できる体制の構築 → 観察できた。 ・歯科医師等による研修会受講 累計504人 ・薬剤師による研修会受講 累計1,221人  <b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点に配慮し、歯科医療機関や薬局での認知症対応力向上に有効な研修が実施できた。  <b>（2）事業の効率性</b> 職能団体への委託により、有効な講義内容の研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【No. 5-2 (介護分)】</b> 介護職 PR 事業 介護人材確保 PR 事業 進路選択学生等支援事業	<b>【総事業費】</b> 8,323 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 民間業者) 介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： <b>【介護職員需給推計 (2017年) 推計期間: 平成30年度～令和7年度】</b> ・介護職員数 34,959人 → 47,893人	
事業の内容 (当初計画)	① 介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。 ② 福祉・介護に係るホームページによる継続的な情報発信。 ③ 学生、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① パンフレットの作成・配付 ② ホームページによる情報発信 ③ 高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。	
アウトプット指標 (達成値)	・介護職のイメージアップを図るパンフレットを作成し県内の中学校等に配布した。(266校、29,000部) ・HPで随時情報発信。県内約400の福祉施設にメールマガジンを配信。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 介護職員数 43,692人 <b>(1) 事業の有効性</b> 事業の実施により、介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより、介護職への関心を高めることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> パンフレットの作成・配布やHPによる継続的な情報発信を行うとともに、介護福祉士養成施設が学生や保護者等を対象に、進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより、介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで、介護人材の参入促進につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-3 (介護分)】 介護人材確保育成事業	【総事業費】 181,547 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【介護職員需給推計 (2017年) 推計期間: 平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人	
事業の内容 (当初計画)	就職希望者を介護施設等に派遣し、研修を受講させることにより直接雇用につなげる。また、派遣対象者に介護周辺業務を担うシニア枠を設け、人材の確保と介護専門職員の負担軽減等を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職希望者を介護事業所・施設に210人派遣後、140人直接雇用へ移行	
アウトプット指標 (達成値)	就職希望者を介護事業所・施設に166人派遣後、137人直接雇用へ移行	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 介護職員数 43,692人  (1) 事業の有効性 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。  (2) 事業の効率性 派遣会社のノウハウを生かし、介護人材の確保につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-4 (介護分)】 外国人介護福祉士確保事業	【総事業費】 6,421 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2017年） 推計期間：平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人	
事業の内容(当初計画)	県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 65人	
アウトプット指標(達成値)	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 75人 (事業対象者) ※福祉情報サイト等を活用し、留学生へ介護福祉士養成校や在留資格介護を紹介するなどして、留学生の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 介護職員数 43,692人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 留学生の日本語学習や、介護分野の専門的知識の向上等が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 留学生へ日本語学習等支援することにより、授業の理解力が向上し、介護福祉士国家試験の合格率を高めることで、将来の介護人材の確保につながると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 勤務環境改善支援事業	【総事業費】 863 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【介護職員需給推計 (2017年) 推計期間: 平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人	
事業の内容(当初計画)	職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善セミナー等を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー参加者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー参加者数 76人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 介護職員数 43,692人  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、職場環境改善につながる契機づくりができた。  <b>(2) 事業の効率性</b> SNSを活用した人材定着・確保や、外国人材の定着と戦力化をテーマとしたセミナーの実施により、SNSの有効活用方法や外国人雇用のためのポイント等について、県内の介護施設・事業所へ広く紹介することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 介護予防・生活支援対策強化事業費 (介護予防に資するシルバーリハビリ体操の一層の普及啓発)	【総事業費】 689 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が介護予防の重要性を認識し、自主的、かつ継続的に介護予防に取り組める体制の構築を図る。 アウトカム指標 (R3 はコロナ禍で減のため H31 の数値) ・シルバーリハビリ体操指導教室延開催数 40,989 回 【H31 年度現況】 ・同教室参加住民延数 571,291 人【H31 年度現況】	
事業の内容(当初計画)	○指導士養成広報強化 ・シルバーリハビリ体操新聞広告業務 ○指導士の意識向上 ・シルバーリハビリ体操指導士感謝状贈呈式	
アウトプット指標(当初の目標値)	【第8期いばらき高齢者プラン2 1 計画期間：R3～R5 年度】 ・シルバーリハビリ体操指導士養成数(累計) 11,000(令和5年度目標)	
アウトプット指標(達成値)	・シルバーリハビリ体操指導士養成数(累計) 10,039【R4 年度】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： シルバーリハビリ体操教室延開催数及び参加住民延数の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 ・シルバーリハビリ体操指導教室延開催数 31,795【R4 年度現況】 ・同教室参加住民延数 310,799【R4 年度現況】 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を大きく受けた R2.3 年度に比べて回復傾向にはあるものの、依然として教室開催数・教室参加住民延数とも R1 以前より減少。  (1) 事業の有効性 シルバーリハビリ体操教室および体操指導士養成講習会に係る新聞広告を掲載することによって、広く県民へ体操について周知を図	

	<p>ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>長年活躍した体操指導士へ感謝状を贈呈することによって、事業への貢献に対する県の謝意を伝えるとともに、体操指導士にとって活動へのインセンティブとなった。</p>
その他	

事業名	【No. 5-7 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 80 千円
事業の対象となる 区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2017年） 推計期間：平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人	
事業の内容（当初 計画）	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討会（協議会）を開催し、事業内容の検討を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組の実施	
アウトプット指標 （達成値）	福祉人材確保対策検討会1回開催、幹事会1回開催	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 介護職員数 43,692人  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、行政と関係団体との連携を図ることで、介護人材確保対策に向けた事業の取組や情報を共有することができ、意思疎通が図られるようになったと考える。  <b>（2）事業の効率性</b> 関係団体からの意見を参考に、次年度の事業内容等の検討を行い、事業に反映することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-8 (介護分)】 介護に対する理解促進事業	【総事業費】 9,684 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【介護職員需給推計 (2017年) 推計期間：平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人	
事業の内容(当初計画)	中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者数 500 名	
アウトプット指標 (達成値)	参加者数 1,013 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 介護職員数 43,692人  (1) 事業の有効性 介護職の魅力をPRすることにより、介護職についての理解促進やイメージアップを図ることができた。  (2) 事業の効率性 現場の施設職員が介護職のやりがいや魅力を伝えることにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-9 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 2,839 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【介護職員需給推計(2017年) 推計期間：平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人	
事業の内容(当初計画)	介護の仕事に興味を有する者を対象に、実際の介護現場での職場体験を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験事業参加者数 150人	
アウトプット指標(達成値)	職場体験事業参加者数 1人 (新型コロナにより実施見合せが発生した。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 介護職員数 43,692人  (1) 事業の有効性 セミナーの実施により、介護の仕事内容や魅力等を伝えるとともに、介護現場への理解促進が図られた。  (2) 事業の効率性 介護現場への理解を深めることにより、就労への意欲に繋がる契機づくりができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-10 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 8,967 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【介護職員需給推計(2017年) 推計期間：平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人	
事業の内容(当初計画)	介護職員初任者研修受講経費の一部を助成。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象者 80人	
アウトプット指標(達成値)	補助対象者 139人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 介護職員数 43,692人  <b>(1) 事業の有効性</b> 事業の実施により、介護分野への参入促進及び定着支援を図ることができた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 就職した者や初任段階の者を補助対象としており、受講費用の一部を助成することで、介護分野への就業や資質の向上に繋げることができた。	
その他		

事業名	【No.5-11（介護分）】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,720千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2017年） 推計期間：平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人	
事業の内容(当初計画)	就職相談会、ハローワークでの出張相談会の実施。施設・事業所の求人条件の改善等に資するセミナー等の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	採用者数（マッチング数）50人	
アウトプット指標 (達成値)	採用者数（マッチング数）101人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 介護職員数 43,692人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>キャリア支援専門員が就職相談を行い、個々のニーズに合った求人を紹介することにより、人材確保に繋げることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>就職相談会の開催や、ハローワークとの連携による出張相談会の実施により、相談しやすい環境づくりや、マッチングの強化を図ることができると考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-12 (介護分)】 フォローアップ強化事業	【総事業費】 6,010 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【介護職員需給推計 (2017年) 推計期間：平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人	
事業の内容(当初計画)	定着支援アドバイザーによる就職後のフォローアップにより、求職から就職後まで包括的な支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	フォローアップ対象者数 200人	
アウトプット指標 (達成値)	フォローアップ対象者数 37人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 介護職員数 43,692人  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、現任職員の離職防止、定着促進に繋げることができた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 定着支援アドバイザーが訪問し、職員へのヒアリング等を行うことにより、不安の解消や離職の防止等を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-13 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 946 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（指定機関：一般社団法人茨城県介護支援専門員協会、公益財団法人介護労働安定センター茨城支部）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護支援専門員数 3,742人→ 3,821人	
事業の内容（当初計画）	① 介護支援専門員に対し、専門研修及び更新研修を実施して、必要な知識・技能を習得し、資質の向上を図る。 ② 研修講師の資質向上や研修内容の適正化を図り、より質の高い研修体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者アンケートにおける、研修受講前と修了後の理解度増加項目数 全項目	
アウトプット指標（達成値）	受講者アンケートの全項目において、研修受講前と修了後の理解度が増加 【参考】各研修受講者人数 ・介護支援専門員専門研修Ⅰ：145人 ・介護支援専門員専門研修Ⅱ：688人 ・介護支援専門員更新研修（実務未経験）・再研修：208人 ・主任介護支援専門員研修：123人 ・主任介護支援専門員更新研修：212人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護支援専門員数の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 介護職員数 43,692人  <b>（1）事業の有効性</b> 事業の実施により、研修の平準化及び質の向上が図られ、介護支援専門員の必要な知識・技能についての理解度が高まるとともに、コロナ禍においても、オンラインによる研修を実施することで、介護支援専門員を養成することができた。  <b>（2）事業の効率性</b> 研修実施機関（茨城県介護支援専門員協会、介護労働安定センター茨城支部）と連携し、実施時期や講師の調整等を行うことで、効率的に各研修を行うことができた。	
その他		

区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-14 (介護分)】 キャリアパス導入促進事業	【総事業費】 698 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 【介護職員需給推計 (2017年) 推計期間: 平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士受験対策講座の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	延べ参加者数 400人	
アウトプット指標 (達成値)	参加者実人数 128人 (録画配信により、延べ2,240回視聴)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 介護職員数 43,692人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>また、介護福祉士国家試験受験対策講座の実施により、介護福祉士の資格取得促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>介護福祉士国家試験受験対策講座については、シリーズで開催することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>本事業の実施により、現任介護職員のキャリアアップの促進を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 認知症ピアサポート活動等推進事業	【総事業費】 98 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 2025年度までに、全市町村で、本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備	
事業の内容(当初計画)	① チームオレンジコーディネーター研修等の実施 (2回) ② 認知症サポーター活動促進検討会の開催 (2回)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① コーディネーター研修受講 (受講者 100 人/年) ② 認知症サポーター活動促進検討会 (回数 2/年)	
アウトプット指標 (達成値)	① コーディネーター研修受講 (受講者 81 人/年) ② 認知症サポーター活動促進検討会 (回数 2 回/年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： オンラインによる研修を実施し、本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備 → 観察できた。  <b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインによる研修を実施し、チームオレンジの整備を推進していく中核的な役割を担う人材を育成できた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 研修の講師であるオレンジチューターと研修内容を含めた検討を行うことにより、効果的な研修を企画実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-16 介護分】 介護施設・事業所内保育施設支援事業	【総事業費】 15,290 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3～5年度】 ・介護職員数（供給推計） 42,001人（令和元年度） → 43,001人（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所等内保育施設の運営のための経費に対する助成（保育施設利用現員×450千円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成対象利用者数 31名	
アウトプット指標（達成値）	H28:助成対象利用者数 6施設 15名 H29:助成対象利用者数 6施設 16名 H30:助成対象利用者数 10施設 51名 R1 :助成対象利用者数 12施設 54名 R2 :助成対象利用者数 12施設 41名 R3 :助成対象利用者数 11施設 45名 R4 :助成対象利用者数 11施設 34名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 介護職員数 43,692人  <b>（1）事業の有効性</b> 県内の事業所内保育施設に対し、運営のための経費に対する助成を行い、労働環境の改善を図ることができた。  <b>（2）事業の効率性</b> 運営費助成を行い、事業所内保育施設の設置・運営を促進することにより、今後、介護職員の定着及び再就業に繋げることが可能となる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-17 (介護分)】 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により認知症高齢者も大幅に増加し、それに伴い成年後見制度の利用者数も増加している。このため、後見の担い手として市民後見人の活用が期待されている。	
	アウトカム指標： 県内どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう市民後見人を養成する。	
事業の内容(当初計画)	地域における市民後見人の活動を推進するため、市町村が実施する市民後見人養成研修に要する経費に対し、補助金を交付することにより、市民後見人の養成を推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・市民後見人養成研修事業補助：5市町村	
アウトプット指標(達成値)	R4：市民後見人養成研修事業補助：1市	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 市民後見人の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 介護職員数 43,692人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 市町村が行う市民後見人養成研修を支援することにより、市民後見人を養成することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修経費を補助することにより、市町村の負担を軽減し、効率的に市民後見人を育成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-18 (介護分)】 介護福祉士養成校外国人留学生受入支援事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県介護分野留学生受入促進協議会) (委託先: (公社) 日本介護福祉士養成施設協会関東信越ブロック茨城部会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 【介護職員需給推計 (2017年) 推計期間: 平成30年度～令和7年度】 ・介護職員数 34,959人 → 47,893人	
事業の内容 (当初計画)	海外の日本語学校から県内介護福祉士養成校への修学ルートを開拓し、海外現地において、学生募集や学校説明会及び面接会等を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	海外の日本語学校において、 ①学生募集のためのPR ②県内介護福祉士養成校や福祉施設等の説明会や面接会等を開催。	
アウトプット指標 (達成値)	ベトナム現地の日本語学校において学生募集の説明会を開催: 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 介護職員数 43,692人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 海外日本語学校における説明会等の開催により、県内の介護福祉士養成校に修学するルートを開拓することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の介護分野で活躍する外国人留学生を増やすとともに、県内の福祉施設への就職を促進する道筋をつけることができた。</p>	
その他		